

事業報告書			
医療法人番号	00024		
報告期間	自	令和4年4月1日	
	至	令和5年3月31日	
1 事業報告書の概要			
(1) 名称	医療法人 八木厚生会		分類①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
分類①	社団 (出資持分なし)		
分類②	その他		
分類③	基金制度不採用		
(2) 事務所の所在地	福岡県		
	市区町村	福岡市東区	
	町名・番地	馬出2丁目21番25号	
	建物名	八木病院	
		従たる事務所の記載はこちら	
(3) 設立認可年月日		昭和28年12月1日	
(4) 設立登記年月日		昭和28年12月1日	
(5) 理事長の氏名	姓	野本	
	名	亀久雄	
役員及び評議員の人数		6	
役員及び評議員		記載はこちら	
2 事業の概要			
(1-1) 本来業務 (病院、診療所)		記載はこちら	
(1-2) 本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)		記載はこちら	
(2) 附帯業務		記載はこちら	
(3) 収益業務		記載はこちら	
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項		記載はこちら	
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債		記載はこちら	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債		記載はこちら	
(7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設		記載はこちら	
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容		記載はこちら	全ての指定内容について記載しても差し支えない。
(9) その他		記載はこちら	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

無業遊民

2-(1) 本来業務

(介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

[illegible]

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。

3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書

[illegible]

様式4-1 (G-MIS様式)

法人名 医療法人 八木厚生会
所在地 福岡市東区馬出2-21-25

医療法人番号 00024

損 益 計 算 書
自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			1,389,958
2 事業費用			
(1) 事業費	1,505,659		
(2) 本部費			1,505,659
本来業務事業損失			-115,701
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			4,541
2 事業費用			5,177
附帯業務事業損失			-636
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
収益業務事業利益			0
事業損失			-116,337
II 事業外収益			
受取利息	3		
その他の事業外収益	20,222		20,225
III 事業外費用			
支払利息	9,389		
その他の事業外費用	2,827		12,216
経常損失			-108,328
IV 特別利益			
固定資産売却益			
その他の特別利益			0
V 特別損失			
固定資産売却損	1		
その他の特別損失	11,677		11,678
税引前当期純損失			-120,006
法人税・住民税及び事業税	121		
法人税等調整額			121
当期純損失			-120,127

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること（自動表示）。
2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。
3. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。
リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他〇〇」を選択すること。

様式 2

法人名 医療法人 八木厚生会

※医療法人整理番号

0 0 0 2 4

所在地 福岡市東区馬出2-21-25

財 産 目 録

(令和 5年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	1,550,910 千円
2. 負 債 額	1,138,540 千円
3. 純 資 産 額	412,370 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	385,501
B 固 定 資 産	1,165,409
C 資 産 合 計 (A+B)	1,550,910
D 負 債 合 計	1,138,540
E 純 資 産 (C-D)	412,370

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))建 物 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 八木厚生会
所在地 福岡市東区馬出2-21-25

※医療法人整理番号 00024

貸借対照表
令和5年3月31日 現在

(単位: 千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	385,501	I 流動負債	341,277
現金及び預金	139,334	支払手形	
事業未収金	229,637	買掛金	17,003
有価証券		短期借入金	245,000
たな卸資産	12,994	未払金	70,951
前渡金		未払費用	
前払費用	3,157	未払法人税等	121
その他の流動資産	379	未払消費税等	900
		前受金	
		預り金	7,302
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	
II 固定資産	1,165,409	II 固定負債	797,263
1 有形固定資産	1,155,065	医療機関債	
建物	534,071	長期借入金	783,892
構築物	6,437	繰延税金負債	
医療用器械備品	36,613	その他引当金	
その他の器械備品		その他の固定負債	13,371
車両及び船舶			
土地	354,816		
建設仮勘定			
その他の有形固定資産	223,128		
		負債合計	1,138,540
		純資産の部	
		科目	金額
2 無形固定資産	7,432	I 基金	
借地権		II 積立金	
ソフトウェア	6,711	代替基金	
その他の無形固定資産	721	繰越利益積立金	318,814
3 その他の資産	2,912	その他積立金	93,556
有価証券	197	III 評価・換算差額等	
保有医療機関債		その他有価証券評価差額金	
その他長期貸付金		繰延ヘッジ損益	
役員等長期貸付金			
長期前払費用			
繰延税金資産			
その他の固定資産	2,715		
		純資産合計	412,370
資産合計	1,550,910	負債・純資産合計	1,550,910

(注) 1. 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。

法人名 医療法人 八木厚生会
所在地 福岡市東区馬出2-21-25

※医療法人整理番号 0 0 0 2 4

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人八木厚生会

理事長 野本 亀久雄 殿

私（注１）は、医療法人八木厚生会の令和４会計年度（令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 5 月 26 日

医療法人八木厚生会

監事 立石 美代子

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。